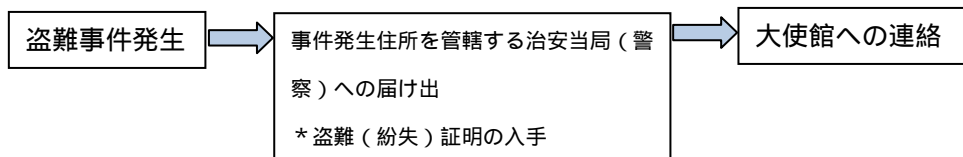


## 各種事故・事件・病気の際における対応について

マリ滞在中において、各種事故・事件・病気の際においては、以下のとおりの処理・手続き等が必要です。

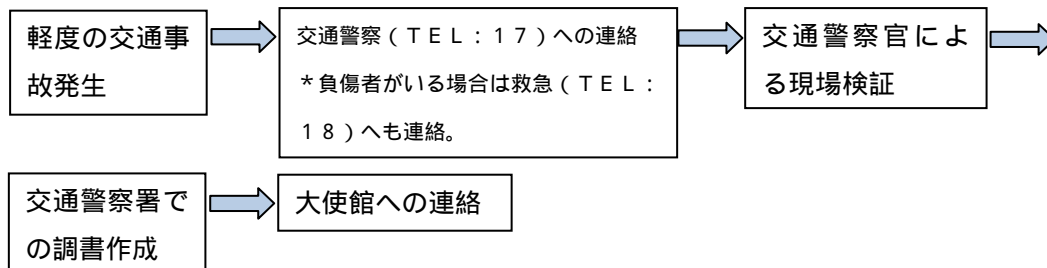
### 1. 盗難等事件の場合における処理手順



- \* 1 : 盗難（紛失）証明は保険請求等手続き、旅券紛失届出等で必要になります。
- \* 2 : パスポート盗難の場合、上記治安当局への届け出を行い、盗難（紛失）証明の発行を受けた後、速やかに大使館へ連絡の上、「紛失届出書」による旅券失効手続き及び「旅券発給申請」による新規旅券発給（場合により、「帰国の為の渡航書」）の手続きが必要です。なお、当館では、直接、旅券を作成することは出来ませんので、申請後、約3週間程度必要です。

### 2. 交通事故に遭遇した場合における処理手順

#### (1) 軽度の事故の場合



#### (2) 重度の事故の場合

